

# 子育てをサポートする子育て支援事業

## 一時預かり事業

専業主婦家庭等の育児疲れの解消や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育を市内の保育園等で実施しています。

**対象者** 就学前の児童

**問合せ先** 直接、実施園（別紙「施設一覧」参照）にお問い合わせください。

## 預かり保育事業

地域の実態及び保護者の要請に応じて、希望する児童を対象に通常の教育時間後や長期休業中に行われます。

**対象者** 市内の幼稚園・認定こども園（幼稚園機能）に在籍する児童

**問合せ先** 直接、実施園（別紙「施設一覧」参照）にお問い合わせください。



## 休日保育

保護者の就労形態の多様化に対応し、児童の福祉の向上を図るため、日曜・祝日等における保護者の勤務等により保育を必要とする児童について、保育を行います。

**対象者** 日曜・祝日等における保護者の勤務等により保育を必要とする児童  
※保育の必要性の認定を受けていることが利用条件となります。

**問合せ先** 認定明信寺こども園 ☎292-3279

## 短期入所（ショートステイ）

児童の年齢に応じて乳児院（2歳未満）、児童養護施設（2歳以上）の利用ができます。母と児童は、母子生活支援施設の利用ができます。

**対象者** 保護者が社会的事由により家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童、緊急一時的に保護を要する母と児童

**期間** 原則7日以内

**費用** 保護者の所得に応じて、費用の一部負担があります。

**問合せ先** こども未来課子育て支援係、各支所地域振興課福祉係  
☎ 背表紙（P24）をご覧ください

## ①病児保育、②病後児保育

病気の児童について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行います。ご利用になる前に、実施園等に事前登録が必要です。

**対象者** ①病気回復期に至らない児童、②病気回復期にある児童の保育

**問合せ先** 直接、実施機関（①実施施設、②実施園、別紙「施設一覧」参照）にお問い合わせください。

## 障害児保育対策事業

保育を必要とする心身に障がいのある児童を一般児と共に集団保育すると共に、社会性の成長発達を促進しています。

- 対象者** 特別児童扶養手当の支給対象児童、療育手帳を所持している児童、医療機関等から配慮が必要と診断された児童
- 問合せ先** 直接、実施園（別紙「施設一覧」参照）にお問い合わせください。

## 保育園等巡回支援

幼稚園や保育園・認定こども園においては、定期的に日置市の巡回支援専門員（心理士、保育士）が巡回支援を行っており、相談や支援のアドバイスを行います。

- 対象者** 幼稚園や保育園・認定こども園に通園している児童
- 問合せ先** 通っている幼稚園や保育園等

## ひとり親家庭に対する支援

ひとり親世帯などの生活の安定を図るため、「児童扶養手当」や「ひとり親家庭等医療費助成」などがあります。

- 対象者** ひとり親家庭、父母ともいない家庭、両親のいずれかに障害のある家庭 等
- 問合せ先** こども未来課子育て支援係、各支所地域振興課福祉係  
☎ 背表紙（P24）をご覧ください

## かごしま子育て支援パスポート

事業に協賛する企業や店舗のご好意により、パスポートを提示されたご家族に、割引や独自の優待サービスなどを提供していただくことで、子育て家庭を地域全体で応援する仕組みです。



- 対象者** 鹿児島県内にお住まいの妊娠中の方及び18歳未満の子どもがいる世帯です。  
※子育て世帯であれば1人1枚発行できます。  
（ただし、18歳未満のお子さんは除きます。）

- サービス内容** パスポートを提示していただくと、ドリンクサービスや割引などのサービスが受けられます。詳しいサービス内容は、専用WEBサイト（QRコード：店舗検索）で検索できます。

- 交付手続き** 鹿児島県のWEBサイト（QRコード：パスポート利用者登録）にアクセスすると、かごしま子育て支援パスポートの利用登録がスマートフォンで簡単にできます。インターネットができないときは、これまでどおりお住まいの市町村窓口で交付できます。

夢すくすくわっと  
店舗検索



パスポート  
利用者登録

